

令和6年度 「市長と語る市政懇談会」記録



三和・室場小校区

令和6年9月26日(木) 午後6時30分から
室場ふれあいセンター〔ふれあいホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について(市長)
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

校区代表町内会長	三和小校区：柵木継男代表町内会長 室場小校区：神取覚代表町内会長
地区関係市議会議員	福西章人議員
市関係者	中村市長、近藤副市長、稲垣教育長、西尾総合政策部長、 築瀬危機管理局長、鈴木健康福祉部次長、高須環境部長、 杉山建設部長、吉田都市整備部長、 事務局：牧原広報広聴課長始め5人
出席者数	市民42人、地区関係市議会議員1人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分6件 内訳：意見1、質問2、要望3
自由意見等	整理区分8件 内訳：意見1、質問5、要望2

令和6年度「市長と語る市政懇談会」（三和・室場小校区）

○司会（広報広聴課）

皆様、こんばんは。

本日は、お忙しいところ「市長と語る市政懇談会」に御参加いただきましてありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めます広報広聴課長の牧原でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、御来場の皆様をお願いがございます。懇談会中は、携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードへの切替えをお願いいたします。

それでは、ただいまから「市長と語る市政懇談会」を開会いたします。

はじめに、本日の出席者を御紹介いたします。

この懇談会の開催に当たり、多大なる御協力を賜りました三和小校区代表町内会長の柵木継男様、室場小校区代表町内会長の神取覚様。

市議会からは、福西章人議員に御出席をいただいております。

市からは、中村市長、近藤副市長、稲垣教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しております。なお、本日の懇談会の開催にあたり、衆議院議員 青山周平様からお祝い状を頂戴しておりますので、この場で御報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定など御案内いたします。

この後、20分ほどの時間で、市長が市政運営について、御説明をいたします。その後、40分ほどの時間で、地区の皆様から事前にお聞きしております御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

1件につき3分程度の質疑応答の時間を設けますので、回答に関連する御意見、御質問がある場合は、この時間を御利用ください。

また、地区取りまとめの御意見とは別に、参加者の皆様から、広く御意見等をお聴きする自由意見交換時間を40分ほど設けておりますので、まちづくりに対する御提案や御意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をいただきたいと思っております。

なお、本日は、三和・室場小校区の懇談会でございますので、発言の際は、当該地区の方を優先させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

本日は、事前に提出していただいた意見、質問が6件ございます。40分経過した時点で、一旦自由意見交換に移りたいと思っておりますが、その後、時間がある場合は、再び事前提出に関する意見、質問をお聞きします。

時間の都合上、本日、お答えできない意見、質問につきましては、後日、文書にて代表町内会長様に回答をお送りすることを、事前に御了承いただいております。

懇談会の時間は、午後8時15分までとさせていただきます、その後、事務連絡をお伝えし、閉会とさせていただきますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。途中の休憩時間は特に設けてございませんが、必要に応じて入退室いただければと思います。

なお、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますので、御了承ください。懇談会の記録につきましては、準備でき次第、ホームページ等で公開をさせていただきます。

それでは、市長から御挨拶を兼ねて、市政運営について御説明申し上げます。

○市長

皆さん、こんばんは。

西尾市長の中村健です。本日は、市政懇談会に御出席いただき、ありがとうございます。

前回は結構前だったと思いますが、ちょっと距離感が近くなっていて、なるべく市政懇談会に

については、車座とは言わないのですが、膝をつき合わせたような話合いがしたいということで、あえてこういう設えをさせていただいております。

ここから20分程お時間をいただいて、僕の市政方針と言いまして、1年間どういった取組をやっていくかというものが網羅されているお手元のA3の資料がありますので、こちらに沿って、幾つか内容をピックアップしてお話をさせていただきつつ、プラスアルファの情報も乗せたいと思っています。

この資料のほかに、マニフェスト進捗状況一覧表があります。先日、公表させていただいたのですけれども、就任後3年の時点での進捗率ということで、全体の83.3%ということになります。いただいた任期は4年間ありますので、残り1年でなるべく100%に近づけるように引き続き最善を尽くしてまいりたいと思っております。具体的な個々の項目については、またお時間のあるときに御覧いただきたいと思っております。

それでは、お手元のA3の資料をご覧ください。

以下、着座にて失礼いたします。

最初に大きい字で、「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」とあります。これが僕の4年間の市政運営のスローガンでありまして、前半はこのままなのですが、後半の共生・共創というのが造語的な意味もあるので、簡単に解説をさせていただくと、共生というところは、多様性の尊重、多様な価値観、多様な考え方を認めようということです。例えば最近ですと、外国人住民の人口が増えてきている中で、国籍に関わらず、皆さん仲良くやっという意味だとか、あるいは性的な少数者とか、LGBTの関係とかもありますし、そういうマイノリティと言われていた方々の考えや立場も尊重したようなまちづくりをしたいというような意味が「共生」という前半のところになります。

後半が、共に創る共創というのは、僕は官民連携という言い換えをしていますが、いろいろな地域課題がある中で、それを行政だけで解決していくのがなかなか難しかったり、あるいは行政のニーズについても複雑多様化している中で、なかなか行政だけで対応が難しいようなところもありますので、市民の方々の力だとか、あるいは企業の持っているノウハウとか、そういったものも活用しながら課題の解決に取り組んでいくという意味で、行政だけではなくて、官民、要は企業と行政とか、市民と行政が共に創っていくという意味で「きょうそう」と読みますので、そういうような意味だと思っております。

その下に、両面で6つ見出しがあります。これが我々の世界で総合計画というのですけれども、行政の世界で1番最上位に位置する計画を10年ごとに作っておりまして、その中の見出しが、「新たな魅力に挑戦するまち」とか、何々のまちという分け方になっております。

最初の見出しの「新たな魅力に挑戦するまち」というところで、まず見ていただきたいのが、6個目、7個目、8個目の第3回にしおマラソンうんぬんから3個くらいのところなのですが、スポーツの関係についていろいろ書いてあります。読んでいくと、第3回にしおマラソンを7年1月19日に開催、広域大会に対応可能な、砂入り人工芝8面の（仮称）駿馬瀬戸地区テニスコートを7年4月開設に向け準備、アジア大会開催に合わせて、総合体育館の改修工事を実施とあります。

西尾市では、3年前の令和3年にスポーツ都市宣言というものを行いました。趣旨としては、スポーツというものをまちづくりの核として位置付けて取り組んでいこうということで、スポーツの位置付けを上げたといいますか、より重要視してやっというということです。スポーツは、一つは健康増進でやられる方とか、子供だとそれが自己実現の場であったりとかもするのですが、それに加えてオリンピックが典型的なのですが、スポーツを観ることで、みんな心がつになるとか、感動を覚えるとか、勇気を与えてもらえるといった意味合いもありますので、スポーツをうまくまちづくりに生かしていきたいという宣言であります。

そうしたことを受けて、一つはにしおマラソンの第3回を年明けに行います。このにしおマラソンはフルマラソンですけれども、男性のランナーが参加できるフルマラソンは、愛知県では、にしおマラソンしか実はないです。名古屋ウィメンズマラソンというのを月にやっていますけれども、あれは女性の大会なので、そういった意味では、特に男性ランナーにとっては愛知県オンリーワンの大会ということで、その意味合いとしては非常に大きいと思っています。実際に、6,000人くらいのランナーを募集するのですけれども、結構市外の方もたくさんいらっちゃって、そういう意味では西尾市というまちを知ってもらおうとか、西尾市の良さを知ってもらおうためのきっかけにもなるし、スポーツ全般の盛り上がりにもつなげられると思っています。

第1回はいろいろ反省点が多かったのですけれども、第2回については基本的にはランナーの方、スタッフの方々、地域住民の方々にもいい評価をいただいておりますので、第3回以降もより完成度を上げて、満足のいく大会にしていきたいというところであります。

2番目のテニスコートうんぬんについては、西尾市のスポーツ施設は、数自体は他の自治体に比べて少ないわけではないのですけれども、機能という意味ではちょっと劣るといいますか、要は大きな公式の大会が開けるような施設というのは、実ほどの競技についてもあまりなくて、そういった要望もスポーツ団体とか、子供たちからもたくさん聴いています。ただスポーツ施設を増やすだけの余裕はないので、古い施設と統廃合もしつつ、新しいものをよりバージョンアップして、大きな大会も開けるようなものを造っていく計画を作りまして、その中の皮切りとして、まずはテニスコートをやっていきましょうということで、吉良町のデンソーさんが工場を造る敷地のすぐ近くに、8面のテニスコートを造ります。8面あると大体大きな大会も開けるということで、そういったスポーツ関係の整備を、ハード、ソフトに関わらずやっていこうというところであります。

最後の、アジア大会どうのこうのというのは、2年後にアジア競技大会とパラ競技大会が愛知県で開催されます。アジア全体のスポーツの祭典なので、非常に大きなイベントでありまして、その中で西尾市は総合体育館でボクシング競技をやります。ボクシングというと、普段なかなか身近に感じないかもしれませんが、アジアのレベルの大会をやるということなので、ぜひ関心を持って、また、大会を観戦するなどしていただければと思っています、そのための改修工事を今着々とやっております。

同じ見出しの下から3番目のところに、7年1月のリニューアルオープンに向けて、文化会館の大規模改修工事の実施とあります。文化会館については、最初に建設して以降40年ほど、あまりしっかり手を入れてこなくて、結構老朽化が激しくて、ぼろぼろだったものですから、去年の6月から大規模改修工事をしています。今、順調に工事は進んでいて、先日僕も現場を見させていただいたのですけれども、小ホールはあまり手を入れてないのですが、大ホールについては座席の幅が広がったり、あるいは音響の機能も非常に良くなったので、具体的な機能が高まるということと、あとは貸室がありますけれども、貸室も会議室のような部屋だけではなくて、例えばちょっとした音楽活動をやるとか、ダンスをやるとか、あるいはギャラリー機能といって写真などを展示するとか、いろいろな形で活用していただけるような部屋を造っていますので、これまで以上に使いやすい文化会館になるかと思っています、年明け1月からリニューアルオープンをいたしますので、ぜひ御利用いただきたいと思います。

続いて、2番目の見出しの、誰もががほっとする持続可能なまちということで、4番目のところを見てください。8年度以降の、名鉄西尾・蒲郡線線区将来像の構築に向けた調査・検討とありまして、西尾駅から吉良吉田を經由して蒲郡駅までの区間をにしがま線と我々は呼んでいて、ずっとこの十数年、利用促進に向けて取り組んできました。ここについては名鉄からすると、なかなか利用者が増えなくて経営的に赤字が大きいので、あまり残したくないという語弊があるかもしれませんが、名鉄からするとなんとかかしたい路線なのですけれども、それを地域の方々の御

協力もいただきながら、ずっと利用促進について取り組んできて、利用者は伸びてきたんです。

ただ、新型コロナの蔓延があったことで、一時、外出ができなかった時期が続きましたよね。そこで、がたっと利用者数が落ちて、コロナについては5類感染症になりましたけれども、生活様式が変わったといいますか、例えば企業に直接行くという働き方だけではなくて、自宅にいながらパソコンを使って働くとかという働き方も普及してきたので、結局コロナ前ほど利用者が戻らない状況になっています。そういう中で、前回、令和2年度末まで決まっていた存続を5年更新して令和7年度末までにしたのですけれども、その後どうしようかというところを、今名鉄と話をしておりますけれども、名鉄としても利用者が伸びていませんということで、正直なかなか厳しい姿勢で臨んで来られております。

ただ、なくなってしまうのかというと、多分そうはならないと思っていて、実際、蒲郡線だけでも二百数十万人が利用している中で、それを全部バスに変えましょうといっても、バスの台数とか運転手が確保できないので、それは現実的ではなくて、多分路線としては残すことになると思っています。しかし、今は年間西尾市と蒲郡市で、2億5,000万円負担していて、うち1億5,000万円が西尾市の負担になりますが、それが恐らく増えることになると思います。また、少し難しい言葉で言うと、上下分離方式とか、運行方式が変わる可能性が高いのですけれども、その辺の細かいところを、今、名鉄と話をしている、やっぱり我々としても残すのは前提なのですけれども、だからといって残すためにはいくら税金を払ってもいいというわけにはいかないので、なるべく市民の負担、税金の負担を抑えつつ、路線を存続させるためにはどうすればいいかということについて、今必死に努力をしています。

すぐに結論は出ないかもしれませんが、このにしがま線がもしなくなってしまうと、普段電車を利用されない方は別に関係ないじゃないかと思うかもしれませんが、例えば電車がなくなると、その周辺の土地の価格というのは一般的にはがたっと落ちますので、市からすると固定資産税の収入が非常に落ちて税収に響いてきます。税収に響くということは、市民サービスの財源が減ることなので、電車に乗らない方にとっても全然他人事ではないです。あるいは通学の足として今機能している中で、西尾高校は令和8年度から中高一貫に一部なりますが、東三河の方から通学の足がなくなってしまうということになりかねませんし、あとは電車を利用していた人が車に乗れば、その分だけ道路は混雑しますので、そういういろいろな面でデメリットというか、弊害が出てきます。なので、皆様方にとっても全然他人事ではないので、なかなか毎日乗って下さいというのは難しいかもしれませんが、たまの休みの日に子供とか、孫とちょっと電車に乗るとか、日常の中で電車に乗るということを、少し意識していただけるとありがたいと思いますので、この場を借りてよろしく願いいたします。

同じ見出しの下から5番目のところを見てください。

株式会社デンソーの工場進出に伴う上横須賀駅周辺の住宅地整備、駅東側へのロータリー整備による名鉄の利用促進及び周辺道路の渋滞緩和ということです。ここで言いたかったのは、前半の部分でありまして、デンソーの新工場建設については、割とこの近くの話なのでご存知の方も多いかもしれませんが、善明工場の南側隣に面積52ヘクタールの開発をして、もうデンソーさんに渡しています。今後、工場が建って、操業が多分まだ3年ぐらい先になるとは思いますけれども、その中で当初は、二、三千人ぐらいは従業員の方が来るのではないかと踏んでいたもので、それに伴ってデメリットの部分としては、周辺の道路がますます混むのではないかとところが懸念されておりました。

ただ、実際にはスマート工場といって、あまり人を張りつけなくても機能するような工場をデンソーさんがやられるみたいなので、実際に新工場に配属される人員の数というのは、当初思っていたよりも相当少なくなるだろうということで、いい部分としては、そのため道路の混雑は今よりもひどくなるということは余程ないだろうと思うので、改めてそのことをお伝えしたいと思

って取り上げましたので、御承知いただければと思います。

続いて、3番目の見出しの、ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまちということで、最初ですけれども、未婚化・晩婚化解決に向け、マッチングアプリの活用及び対面形式の出会い応援イベントを実施とあります。今、日本の抱えている一番大きな課題というのは、やっぱり人口減少であって、それをどう歯止めをかけていくかというのは、なかなか簡単ではありません。ただし、人口が減っている原因などを分析していくと、結婚した世帯における子供の数というのは、戦後、半世紀ぐらい、三十年、四十年ぐらい見ていくと、そんなに大きくは落ちていないんですね。二人ちょっと超えるぐらいから、二人ちょっと下回るぐらいでずっと推移をしていて、そんなに大きく変わってないんですけど、そもそもライフスタイルの多様化もあって、結婚をするという選択をしない方が増えてきて、多分それが一番人口減少の原因なんだと思います。

結婚するかどうかとか、子供を産む産まないというのは、個人の選択なので、それに対して公がどうこう言うわけではないんですけど、ただ、結婚をしたい気持ちはあるけれども、なかなか出会いがなくて結婚ができませんという方もいらっしゃるんで、そういう方に対しては支援していくことによって、なんとか婚姻数の増加につなげていけると、それが結果として出生数の増加になるのではないかということです。今の時代はアンケート調査によると、結婚した方々の出会いのきっかけを聞くと、一番多いのがマッチングアプリで全体の4分の1ぐらいあたりします。マッチングアプリというと、十年、二十年前は、いわゆる出会い系サイトみたいな感じで、あまりいいイメージではなかったかもしれませんが、今は、基本的に健全なアプリみたいでありまして、それに対して市としても利用の後押しというか、支援をしていきたいというのが一番目ということで、御承知いただきたいと思います。

次に、5個下がっていただいて、福地南部保育園新園舎建設、矢田保育園民営化及び移転新築事業の推進、民設による伊文保育園建替えを支援とあります。

そこから、2個下へいくと、西野町小学校の校舎長寿命化工事、平坂中学校の校舎増築等工事、吉良中学校の校舎改築実施設計を実施とあります。その1個下は、鶴城小学校、寺津小学校、吉田小学校、東幡豆小学校及び寺津中学校の特別教室等の空調設備を整備とあります。

何が言いたいかといいますと、確かに少子化ではあるんですけども、一部の平坂中学校区では区画整理の影響で人口が増えているので、それに伴って新たな校舎を建設しないといけないという理由もあるのですが、全体的な傾向としては多分1970年代とか、80年代ぐらいの一番経済が調子の良かった時期に公共施設が建っていることが非常に多くて、そうすると市内の学校とか保育園の建物が大体同じぐらいの時期に老朽化して、耐用年数を迎えるという時期にきています。これを市の方針として、一般的に50年といわれているものを専門用語で長寿命化改修と呼ぶんですけど、それをすることによって寿命を30年延ばして80年にするとかということを今後やっていくのですが、それにしても学校とか保育園の関係が非常に数多くて、20、30あるものですから、その辺のハード面の改修とか建替えとかというのをエンドレスな感じで毎年やっていかないと施設の更新が追いつかないような状況にありますというのを御承知いただきたいと思います。いろいろなサービスが大事なのですが、その中でも特に子供たちに対してはなるべく不憫な思いはさせたくないの、特に優先してそういったところには予算を投じていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

次、裏面を見ていただきますと、4番目の見出しとして、健康をつなげ、幸せがつながるまちということで、最初の3つが市民病院の関係です。少し読みますと、市民病院手術室の空調設備改修、病院内の照明のLED化を実施。市民病院に訪問看護ステーションを新設し、地域包括ケアシステムを推進。市民病院の医師不足解消に向け、大学医学への医師派遣依頼、県への地域枠医師配置依頼、医師紹介会社を通じた転職希望者の採用検討などを継続とあります。

市民病院については、僕が就任して以降、非常に厳しい状況にあるということは、ところどころ

ろでお伝えしてきたつもりであって、就任当初は碧南との統合も模索したのですけれども、当時は碧南市側からお断りの返事があったということで、一旦立ち消えになっています。それ以降、西尾市民病院独自として経営改善に向けて取り組んできておりまして、この数年間を一言で言うとなると、持ちこたえてくれているという感覚だと僕は思っています。なので、科によってはドクターが増えたり、医療機器を新たに導入したりということもやっているのですけれども、根本の部分はなかなかまだ改善していません。

ただ、ずるずると経営が悪化しているわけではなくて、何とか持ちこたえているというのが正直なところなんです。一番病院の経営を改善していくためには、やっぱりドクターをいかに増やしていくかということで、診療科にもよるのですけれども、一般的にはドクターが一人増えると1億円程度収益が上がると言われていた中で、ではドクターをどう増やすかということ、フリーランスでどこにも所属していないドクターをヘッドハンティングみたいな形で来てくださいというやり方は、実は主流ではありません。

多くのドクターは大学の医局という組織に所属していて、医局という組織のトップが教授という方で、その方が人事権を持っていますので、その教授のところ、僕とか病院長とかが通いながら、西尾市は今こういう状況でこれだけドクターが足りないですと、こういった医療需要が増えているので、なんとか派遣してもらえませんかということを、しっかり汗をかいてやるということが、現実的には一番効果があるところです。訪問して依頼することによって、医師の派遣につながった科もあれば、医局自体もなかなかドクターの数が十分にあるわけではなくて、そういう中で何十という派遣している病院があって、新たに西尾市さんに派遣しましょうというのが、なかなか余裕がなくごめんなさいという科もあって、そういう部分でなかなか苦戦しています。ただ、今後、高齢化も進んでいく中で、市民病院の医療需要は決して減るものではないので、なんとか医療の充実、ドクターの増加に向けて取り組んでいきたいということで、そのために病院施設の関係の改修だとか、あるいは医療機器の導入などもやっていけたらと思っています。

ちなみに、西尾市民病院については、今のところの建物ができてから三十数年経っているので、もうぼちぼち古くなってきていて、今後建て替えるのかどうかとか、建替えるとしてどこに建て替えるのかとか、そういったことをそろそろ考えていかなければいけない時期だと思っています。そういうことも考えつつ、引き続き改善できるところは経営改善に努めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

次、見出しを変わらして、いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまちということで、3番目のところに、浸水対策として、北浜川や二の沢川等の河川改修の早期事業推進を県に要望とあります。この北浜川や二の沢川というのは、三和・室場地区にはあまり関係のないことなのですけれども、浸水対策というところが言いたかったところでありまして、今日の懇談会のテーマの中にも入っていると思いますけれども、近年、豪雨とか台風とかによる風水害が全国的に頻発化、激甚化といって、要は回数も増えているし被害も大きくなっているというのは、データとしても間違いありません。地球の温暖化というところが大きな原因のようですけれども、現実としてそういう状況がある中で、どう西尾市を風水害から強いまちにしていくかという問題が結構大きな課題としてあります。

そうした中で、今後、西尾市としても市全体のマスタープランという計画を考えていく中で、どのように風水害対策をしていくかという計画を立てていきますので、そうした中で2年、3年ですぐにというのは、なかなかこういう水害対策というのは難しいのですけれども、ただ被害がひどいところから手を打っていく中で、少しでも豪雨や台風の被害によって、浸水や冠水、あるいは人命に対して何か被害が出ることがないようにというところは、強い問題意識を持って取り組んでいきたいと思っています。その対策としては結局、道路の水を川に流すというのが最終的なところなので、そのためには川幅を広げるとか、そういったところもやっていかなければいけません

ただいま市長より説明いたしました市政運営についての御質問については、後ほど設けます自由意見交換の時間の中でお願いいたします。

ここからは、事前に御提出いただきました御意見や御質問などについて、市から回答をさせていただきます。代表の方は、質問内容等を1件ずつ読み上げてください。そのあと、市長から回答を申し上げます。市からの回答に対する御意見や御質問は、1件ずつ時間を区切ってお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

本日のスケジュールの最後には、自由意見交換の時間も設けますので、円滑な進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、1件目を、室場小校区代表町内会長の神取様、お願いいたします。

1件目は、2つございますので、1つずつ回答をいたします。

最初に1の1を神取様、お願いいたします。

○神取覚室場小校区代表町内会長

室場小校区代表町内会長の神取です。どうぞよろしくお願いいたします。

順番に伺います。1件目は、指定緊急避難場所（指定避難所）の周知についてです。

令和6月2日の大雨の際に高齢者等避難が発令されましたが、私を知る限り、駒場町では指定避難場所に避難した方はいませんでした。市ホームページで確認すると、三和・室場地区における風水害の指定緊急避難場所は、地区ごとにスポーツ公園総合体育館、中央体育館、三和小学校、株式会社デンソー西尾製作所、株式会社デンソー善明製作所の5か所が指定されています。

そこで2点要望します。

1つ、総合体育館や中央体育館に行くためには、矢作古川及び広田川という一級河川を2つも渡らなければならず、また、対象地区から遠いため積極的に避難しづらいです。そこで、川を渡らずに避難できる室場ふれあいセンター、JA西三河室場支店、室場小学校及び東部中学校の2階以上を指定緊急避難場所（指定避難所）にできませんか。

また、株式会社デンソー西尾製作所及び株式会社デンソー善明製作所への避難対象地区を追加し、人数を増やすことはできませんか。1の1は、以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

神取さん、どうもありがとうございました。

まず、特定の施設について指定できないかという話のところからお答えさせていただきますと、室場ふれあいセンターを始めとする4施設については、ハザードマップ上、洪水により6メートル以上の浸水が想定されています。6メートル以上の浸水があるのかどうかというところの議論はあるのですが、想定されているので、実際のところそういう状況を考えて3階の高さまで浸水することになってしまうということで、避難所としての使用ができないという形になります。

また、デンソー西尾製作所と善明製作所については、収容人数というものが限られていて、なかなか現在よりも地域の拡大とか、人数の増加が難しいところです。この問題については、建前の話と、ぶっちゃけた話みたいなのがあって、言葉を選びながら話をしますけれども、何か大雨とか台風で警報が出たりとか、避難勧告が出たりとかするじゃないですか。実際に市内の避難所とかに避難される方は正直多くはないんです。あとは、非常に雨風が強い中で外に出て避難する

というのがいいのかどうかという話もあるので、そういう中では1つは、垂直避難といって2階とか3階に行く形で避難するというのも立派な避難になります。外の避難所に行くだけが避難ではなくて、そういう自宅の中で縦に移動する避難だとか、あるいは、台風が近づいてきていて、例えば史上最大の規模かもしれないみたいな話になったときに、自分の住んでいる場所がハザードマップ上、非常に危ないかもしれないという話だったら、親戚だとか、あるいは知人友人の比較的安全なところに住んでいる方々のところに、あらかじめ避難させていただくとか、そういったところも選択肢として考えていただきたいと思います。

実際のところ、本当に6メートルの洪水がくるのかという話になると、なかなか現実性の部分で、ぴんとこないのが正直なところだと思うのですが、一定の条件に基づいて、こういうものが出ている以上は、我々行政としてもそれを踏まえてというか、それにしたがって対応しないといけない部分があって、よっぽど6メートルなんてこないでしょうとって楽観をしてしまうと、それはそれで我々としても問題なので、我々としてはそういった最悪の場合を踏まえて、例えば、避難所の指定とかをやるわけです。実際のところの住民の避難については、それぞれのケースによって行政からいろいろな情報は出しますが、言われて受け身で何かやるというよりは、なるべく御自身、御家庭の中で、今回の台風とか大雨については、どういう状況じゃないか、それに対してはどういう対応をするかといふんじゃないかというのを、なるべく身内でも話し合っ、自分たちはどうするということを考えていただきながら、避難の対応をしていただきたいところでもありますので、よろしく願いいたします。

1番については、以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

続いて、1の2について神取様、お願いいたします。

○神取覚室場小校区代表町内会長

2 指定緊急避難場所（指定避難所）は、ハザードマップに記載されていますが、サイズが大きき家の中に掲示しにくいです。

例えば、ごみカレンダーのように地区ごとの指定緊急避難場所（指定避難所）一覧をA4サイズにして、対象地区に全戸配布するなど、全世帯に周知する方法を検討してください。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

どうもありがとうございます。

同様の御要望を、実はほかにもいろいろいただいております。今、担当の危機管理局では地震や洪水などの災害種別ごとの指定避難所一覧というものを、小学校区単位でA4サイズ1枚にまとめたチラシの作成をしているところであります。10月を目処にホームページ上に掲載いたしますので、全戸配布という形はとらないのですが、そのデータを見ながら、それぞれにおいて有効に御活用いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。

1件目に対する質問がある方は、挙手をお願いいたします。

御質問等よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、2件目に移らせていただきます。

次に、2件目を室場町内会長の磯谷智彦様、お願いいたします。

○磯谷智彦室場町内会長

室場町内会長の磯谷です。よろしくをお願いいたします。

私からは、善明町の善明交差点に矢印信号を付けてくださいという要望です。お願いします。

今、室場地区には、株式会社デンソー西尾製作所と株式会社デンソー善明製作所、この2つの大企業がありますけれど、主要地方道西尾吉良線の朝夕の交通渋滞がマンネリ化しております。特に、善明交差点においては、北向き北進方向に直進する車両がかなり多く、人間心理ですが、黄色信号になってもそのまま交差点に進入してくるということで、矢印信号がないがために西尾駅に行きたい、要は北方向から来て、西尾駅方面へ行きたい車が曲がれないという事態が発生しております。1台か2台しか通過できない。

それで、南行き方向の右折車両が多数ありますと、右折帯があることはあるのですが、南進方向に直進する車両が通行の妨げになっている状況ですので、朝と夕方の通勤時間帯だけでもいいので、善明交差点に南進方向からの右折車の矢印信号を設置していただきたいということでご要望させていただきます。よろしくをお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いいたします。

○市長

どうもありがとうございます。

僕も土地勘はありますので、御要望の趣旨は重々分かっているところでありまして、あまり縦割的な回答をするのは恐縮なのですが、実際に信号機を付けるかどうかの必要性の判断というのは警察の判断になります。市では、今年度、室場小学校区の代表町内会長様と善明町の町会長様から要望書をいただいておりますので、それを警察にはしっかり届けています。本件の善明交差点について、信号機設置の必要性についての警察署の見解を紹介させていただきますと、「現場確認をした際には、主に南進方向の直進車両が多く、右折車両は滞留していなかったことなどから、現状では矢印信号機の設置の必要性は高くないと判断し、今回は、警察本部への提出は見送りたい。」とのことでありました。

警察の方が何時頃の時間帯を確認したかまでは分からないんですけれども、時間帯によっても状況も違うと思いますし、あるいは今後の状況によって、さらに交差点が混雑することも考えられますので、現段階の警察の判断としてはそういったことになってしまいますけれども、なかなか納得できないということであれば、再度、西尾市の危機管理局等に御相談いただいてもできなくはありませんので、とりあえず現段階では、そういう状況だったということで申し訳ありませんけれども御承知ください。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます

す。2に対する質問等がある方は、挙手をお願いいたします。

マイクを受け取りましたら、町内会名とお名前をおっしゃってから、御発言をお願いします。

○室町町内会鈴木様

室町の鈴木と申します。

今の交通渋滞についてですが、その緩和かどうかは分かりませんが、都市計画道路ですか、別途計画されているようなのですけれども、黄金堤の方から北進してきまして、橋を越えてすぐ北のほうへ別ルートで渡るような路線が計画されているようです。この渋滞緩和の目的でやられているのかどうか分かりませんが、その供用開始の時期は大体いつぐらいを予定されているのか、少し関連していたものですから、具体的に決まっていたらお聞きしたいと思います。

以上です。

○司会（広報広聴課）

杉山建設部長。

○杉山建設部長

建設部長の杉山でございます。

御指摘の道路は、都市計画道路西尾吉良線という道路だと思います。善明交差点のもう少し市役所側のところでこの道路のところにぶつかるという計画だと思うのですが、これについても愛知県にどのような計画かというか進捗を少し聞いたことがあるのですけれども、現時点では具体的な整備の時期というのは、まだ決まっていないとのことでしたので、いつになるのか分からないというのが正直なところでございます。

以上です。

○室町町内会鈴木様

分かりました。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

時間もございますので、次の案件に移ります。

次に、3件目を花蔵寺町町内会長の都築誠様、お願いいたします。

3件目は、3つございますので、1つずつ回答をいたします。最初に1をお願いいたします。

○都築花蔵寺町町内会長

花蔵寺町町内会長の都築と申します。

3件目ですけれど、高齢者の福祉事業についてです。昨今、高齢者の一人暮らしが増加する中、地域の高齢者が支援や介護を受けながら、安心して生活できる環境づくりが必要です。高齢者の一人暮らしは、身体能力が低下して転倒の危険も高まりとても心配です。

そこで、3件質問をします。

1つ、西尾市が取り組む一人暮らしなどの高齢者に対する福祉事業について、どのようなものがあるか具体的に教えてください。お願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。市長、回答をお願いします。

○市長

都築さん、どうもありがとうございます。

まず、1番ですけれども、紹介させていただきますと、市が取り組んでいる高齢者に対する主な福祉事業としては、配食サービスやタクシー利用券の交付などがあります。

いずれも世帯ですとか、所得の要件はありますけれども、具体的なところを説明いたしますと、まず配食サービスというものは、高齢者世帯で要支援または要介護の認定を受けた方が対象となります。市の委託業者が、昼食または夕食を直接本人に届ける際に安否確認を行うというものでありまして、1食当たりの自己負担が600円程度ではありますけれども、市から1日1食分として250円を助成しているというものになります。

次に、タクシー利用券の交付は、75歳以上の高齢者世帯で交通手段の確保が困難な方を対象としておりまして、ひと月あたり500円掛ける3枚で1,500円のタクシー利用券を12か月分お渡しして、日常生活に利用していただくというものであります。

それ以外で言いますと、例えば一人暮らしで要支援または要介護の認定を受けている方に、急病等の異変に備えた緊急通報システムの設置ですとか、あるいは高齢者世帯に住宅用の火災警報器を設置する事業もあります。さらには、要介護度の高い方を対象として、紙おむつの給付券、要介護3以上の方に月額5,500円分ですとか、訪問理美容、要は御自宅に訪問して髪の毛を切るというものの利用料金の助成。こちらは、要介護4以上の方に1回1,000円の助成を年4回までというものもありますので、該当する場合はぜひ御利用いただきたいと思っております。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

続いて、3の2を都築様、お願いいたします。

○都築花蔵寺町町内会長

2つ目です。高齢者支援や介護事業における西尾市と地域包括支援センターの業務内容とそれぞれの役割分担はどのようなのでしょうか。

よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。市長、回答をお願いします。

○市長

まず、形としては市が委託してやっていますので、行政は後方支援的な感じで、現場的なところは地域包括支援センターがやっているという形にはなります。包括支援センターは、高齢者の介護、福祉、健康、医療などの総合相談支援窓口ということなので、お年寄りの方々が何か困ったときには、気軽に包括支援センターに相談できる体制を作っていくところが大事かと思っています。包括支援センターでは、健康や生活などで不安を抱える高齢者やその家族の相談を主に電話で受け、状況に応じて自宅を訪問し、適切な介護・福祉サービスを紹介したりですとか、あるいはケアプランの作成や介護サービスなどを行う事業者につなげたりしております。

それ以外にも、体操教室や健康維持に関する講座などの介護予防事業を地域の公共施設や集会所で実施するほか、必要に応じて相談やサービスの説明を地域に出張する形で行ったりですとか、高齢者の方が住み慣れた地域で健やかに生活していくためのお手伝いをしているというところがあります。

3番に関係してしまうかもしれませんが、この包括支援センターの認知度というものが、まだまだ十分ではなくて、利用者が3割ということなので、これからさらに高齢者の方が増えていく中で、まずは包括支援センターというものがあって、そこに相談すればいろいろなメニューの紹介だとか、支援が受けられるというところの啓発をしっかりとやっていきたいと思っております。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

続いて、3の3を都築様、お願いいたします。

○都築花蔵寺町町内会長

今言われました高齢者を対象としたタクシーチケットの補助などについて、私も今先ほど聞いて初めて知ったのですが、そういうものがあるんだと思ひまして、それを知らない方や市役所まで行くことができない方のためにも、市から派遣されたスタッフさんが対象者の自宅を訪問し、支援制度の紹介及び申請の受け付け等をしてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長

どうもありがとうございました。

実際のところを言いますと、なかなか包括支援センターの職員というか、スタッフ数も限られているので、自宅に訪問してできればいいのですけれども、難しい事情もありますので、そこは先ほど申し上げたように、包括支援センターの認知度をしっかり上げていく中で、困らないような体制づくりをするということと、あとは地域の民生委員の方々にも御協力いただいでいて、そういった高齢者の方々の支援というか、必要な機関につなぐ御協力はしていただいでおりますので、そういった多方面から高齢者の方々、特に独居世帯の方々が困らないような仕組みづくりをやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○都築花蔵寺町町内会長

ありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。

3件目全体に対する質問等がある方は、挙手をお願いいたします。

御質問等、特によろしかったでしょうか。

それでは、次に4件目を江原町町内会長の和田昭様、お願ひいたします。

4件目は、2つございますので、1つずつ回答いたします。

最初に2の1を和田様、お願ひいたします。

○和田江原町町内会長

江原町町内会長の和田と申します。

4件目は、江原町東部地区の開発に伴う水害対策についてです。

先ほど、市長からも少しこの件に触れられたのですが、江原町東部はご存知のように広大な工業団地ができて、何ヘクタールもの水田がなくなったという状況です。今現在、非常に天候不順等もございまして、降水量または線状降水帯の発生とか、昔では考えられなかったような量の雨が降るといふことで、いわゆる大雨のときの保水能力を地域住民は非常に危惧して不安を感じているところでございまして、大雨によりまして、水没するはずのなかった田んぼのところの水

没して、企業と農業者がもめるということもございます。

また、通学路の冠水等も結構あるものですから、そのような状況で、いわゆる農業人口地帯なのですけれども、状況としては都市型の洪水の心配もしなければいけないようなそんな感じもしております。

工業団地を開発した時点と現状で、気象状況も非常に変わっておりますので、そこで2点質問いたしますが、1点目としまして、防災の観点から大雨による被害実績の調査、検証を行っていただき対策をしていただきたい。また、都市計画マスタープランにも開発に伴う水害対策について記載していただきたいということでございます。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いいたします。

○市長

和田さん、ありがとうございます。

まず、特に江原町とか岡島町を中心とする地区については、国道23号線が整備されて西尾東インターまでは4車線化されて、そこと交差する道路が県道の衣浦岡崎線というのですけれども、そこは全線4車線化に向けて整備が進んでいるということで、非常に工場立地の部分ではアクセスがいい、実際は価値が高い場所です。そのため近年非常に企業進出が進んでいて、雇用とか、税収の面で市としてメリットを多分に受けているのはありがたいのですけれども、その分、実際に工場ができることによってなくなるのは田んぼでありますので、保水能力とか豪雨とかの場合の冠水というところは、やっぱり影響は否定できないので、その部分で御迷惑をおかけしていることに対しては、本当に申し訳ないと思っております。

いただいた御意見、御要望に対する回答でありますけれども、まず、先ほどの個々の要望に入る前に、僕がいろいろな説明をした中で、風水害対策のマスタープランを作りますみたいな話を少ししたのですけれども、これについてももう少し詳しく言いますと、気候変動による水災害の激甚化、頻発化といって被害が深刻化してきたり、回数、頻度が増えていることを想定したハード対策の目標を掲げるということと、またソフト対策として総合的な風水害の対策の方針ですとか、取組内容についてまとめるためのマスタープランを策定するというのが一個対策として考えているところであります。

都市計画マスタープランというところについてお話ししますと、現状でも江原町の東部地区の工業団地周辺については、工業系の産業拠点という位置付けがされていて、「農業との調和に配慮し、農地の持っている保水調整能力に代わる対策をするなど、共に発展する工業地の実現を目指します」と一応記載はしてはいるのですけれども、十分でないと言われると、その御指摘はごもっともでありますので、都市計画マスタープランの次回見直しをする際には、そういった水害対策への表現については再検討をして、もう少ししっかり書けるようにしていきたいと思っております。

あと個々の企業への指導でありますけれども、従前の運用としては、愛知県の開発許可基準というものがあって、そこでは開発区域の面積が5ヘクタール、要は50,000平方メートルを超える場合については調整池の設置が必要で、そういったものを求めていたのですけれども、今年の4月から県の許可基準に倣うだけではなくて、市の建築開発事業指導要綱というものがあって、内部的な取り決めですね。それを改正して、江原町東部地区の工業団地を始めとする工業系の土地利用を進める区域において、3,000平方メートル以上の造成工事を行って工場等を立地する場合も、

そういった調整池の設置を指導しているところであります。今まで50,000だった大規模開発から3,000平方メートル以上ということで、ひとつそこを改正したということと、あとは個々の案件についても、そういった流出量を抑制するための指導というか、お願いというか企業のほうでもしっかりとしていきたいと思っておりますので、なるべくそういった形で、風水害の被害が起こらないようにという形は、企業側にも協力を求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○司会（広報広聴課）

続いて、4の2を和田様、お願いたします。

○和田江原町町内会長

ありがとうございました。

企業間で非常に温度差のある企業の対応というのを私は感じておりますので、ぜひ市として指導、監督をしっかりとさせていただくようお願いいたします。

それでは、4の2に関して、質問させていただきます。

岡島排水機場の老朽化が進んでおります。改修の予定があるとは聞いておりますが、進捗状況、今後の見通しはどのようなものか、お聞きしたいです。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いいたします。

○市長

岡島の排水機場につきましては、老朽化などに伴って低下した排水能力を改善させるということと、あとはさらなる効率化を図るためということで、今、岡島の排水機場2基ありますけれど、それを統合して1つにして新たな排水機場の整備を進めていく段取りが組まれています。

なので、2基が1基になるけれども、排水能力が下がるわけではなくて、むしろ上がりますので、そこは御安心いただきたいと思えます。

進捗状況としては、令和3年度に事業採択がされておまして、3年度から4年度にかけて実施設計が行われていて、5年度には新排水機場の用地買収が完了しているところとなります。今後は、7年度から一部工事に着手する予定で、完了は先の話になって恐縮ですが、令和13年度の事業完了を目標ということでもありますので、県としてはそう考えているのですが、遅れることのないように、むしろ前倒しで完了できるようにというところは、市としても引き続き要望をしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問、討論の時間とさせていただきます。

4件目全体に対する質問等がある方は、挙手をお願いいたします。

○室町町内会鈴木様

室町の鈴木と申します。

統廃合されると初めてお伺いしたのですが、これは1つを造ったのち2つは廃止という

ことなのですか。

事業は農地ですか。土木の排水機場ではなくて、県営の農地防災事業ですか。

○司会（広報広聴課）

ほかに御質問ございますか。どうぞ。

町内会名とお名前をおっしゃってから御発言をお願いします。

○江原町町内会手島様

西尾市には膨大な防災計画があると思います。水害、地震。前から少し気になっていたのが、計画はあるのですけれど、達成度、到達点、それがどうなっているかという検証が今されているかどうかお聞きしたい。それから、最近非常に、今質問が出ておりますように環境が大きく変わっているんですね。環境が変われば防災計画も当然変更の必要があると思いますけれど、その辺のところを行ってみえるかどうか、副市長にお聞きします。

○司会（広報広聴課）

副市長、お願いします。

○近藤副市長

副市長の近藤でございます。

手島さん、御質問ありがとうございます。

いろいろな計画は全て、国・県からいろいろな想定をもとにでき上がっております。現在の河川ですとか、想定に基づいてやっております、今後の計画というのはそういったところが新たに変わってきたときに変わることになります。

達成度というところでありますけれども、防災計画の達成度というか、防災計画というのは防災、災害が起きたときにどういった対応をするかというソフト面の部分のところが必要な計画でありまして、ハード面においてもいろいろな必要性はあるのですが、その全体の事業費は市レベルではつくってないといえますか、国の事業だったり、県の事業だったり、市の行う事業であって、全体の進捗が何割というような形のもの、申し訳ないですけれどもつくっていません。

○江原町町内会手島様

そうですね。はい。

○近藤副市長

はい。その中でもちなみに避難タワーを今こういった形をつくっていくとか、個々の事業は今あるのですけれども、申し訳ないですけれども全体ということになりますと、そういった計画は持ち合わせてないというのが現状でございます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

お時間もございますので、次に5件目に移らせていただきます。

5件目を、下羽角町町内会の服部長二様、お願いいたします。

○下羽角町町内会服部長様

こんばんは。まずは、市民のために、市長はじめ、市の職員の皆様にはいろいろ深く御検討、

御協力等していただき、誠にありがとうございます。引き続き、お願いをしたいと思います。

下羽角町の服部ですけれども、1つ確認だけさせていただきます。

防災無線についてですけれども、家の窓を閉めた状態ですと放送内容が聞き取りにくくて、困難な場合があります。また、携帯電話もかなり普及して一人一台持つ時代ですが、日中は高齢者の方しかみえない世帯も多々あると思います。災害は、いつ、どんな状況で発生するか分かりません。そのときに防災無線の代わりに、市民の命、安全を守るための手段方法があるかというところで、1つ付け足させていただきますと、他市近隣の市においては、無線ラジオを有償で貸し出しているとか、そういう話もお聞きしているものですから、西尾市としてどのように考えているかを、お返事いただきたいと思います。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

服部さん、どうもありがとうございます。

御指摘のとおり、防災無線については家の建っている場所によっては、窓とか雨戸を閉めたり、テレビの音が大きいと聞こえない場合がありますので、万能ではないです。ですので、多様な手段によって防災に関する情報を得られるようにするということが大事だとは考えています。

具体的な方法論として、まずスマートフォンを持っておられる方については、市で防災アプリを作りましたので、それをスマホに入れていただきますと、防災無線の内容が文字情報として出てくるので、それが確認できるというのがひとつあります。

ただ、スマホも100%みんな持っているわけではないので、そういう方については防災メールというのがあって、メールで同じような情報を流すだとか、あるいは電話の防災テレホンサービスというものもありますので、そういった形で一応一とおりどういう方でも入手ができるようになっていると思っています。

行政情報以外でも、今だとキャッチの普及率が非常に高く、そういう時にdボタンと言われているのですけれども、アルファベットのdというボタンがリモコンにあると思います。あれを押してもらえると、防災情報がテレビで出るようになっていきますので、そういったものを御活用いただきながら、もしも何か心配なときとか、災害が近づいてきているときには、御自身で必要な情報を確認いただけるようにしていただきたいと思っています。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

○下羽角町町内会服部様

ありがとうございました。

1つ付け加えて、先ほど地震等の情報もスマートフォンに入ってきているのですけれども、自分の家族の中でも同じソフトバンクでありながら、それが入ってきたり入ってこなかったりと、そういうことが実際に起きている。防災のアプリは同じようにはとっているのですけれども、入っていないというのが実情で、実際にうちの若い者の間でもそういう現象が起きているものですから、その辺を今日どうのこうのではないのですけれども、一度市として危機管理も含めて御検討いただければ幸いかと思います。よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

ほかに、この件について御質問の方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の御質問に移らせていただきます。

次に、6件目を西浅井町町内会長の西川稔様、お願いいたします。

○西川西浅井町町内会長

よろしく申し上げます。

三和小校区を代表して、西浅井の西川が要望を提出させていただきます。

この6件目は、米野町交差点付近の安全対策についてです。

プロジェクターを用意していただき、ありがとうございます。

ご覧になると分かるのですが、米野町交差点から野島橋方面への道路には歩道がありません。特に、中高生が自転車通学で利用する場合は、狭い路側帯があるのですが、そこを通るには極めて危険な状態です。中には、やむなく三和パンの私有地をショートカットして行ったり、右側を通行するというようなものも実際に見ております。こういう状態ですと、いつ重大な事故が起きてもおかしくない非常に危険な交差点というふうに思います。

今、映っているところの川田橋から北のほうには歩道があるんです。この交差点から川田橋までの区間が60メートルくらいあるのですけれども、ここに歩道があると楽だなと。ただ、川沿いでもありますし、橋ですから、なかなか難しいところではあって、ここの近隣の町内の米野町とか小島町からも、おそらく数回要望が出されてはいるのですけれども、なかなか実現できていないということで、これを今以上に安全に通行ができるような策がないかということで、要望として出させていただきました。

よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

どうも、ありがとうございます。

この米野町交差点については、毎回多分この地区の懇談会の際にはテーマとして取り上げられていて、いろいろな角度から御意見が出ていて、実際いろいろ問題がある交差点なのは間違いありません。今回いただいた御意見のところで言いますと、実際に歩道を設置しようとする、人道橋を造ったりする必要があるみたいで、多分事業費が何億とかになってしまうので、なかなか難しいんですけど、現状を見ると外側線といって、線とかがないじゃないですか。そういったところを引いて、ちゃんと自転車が通行するところだと目に見えて分かるようにするとか、あるいは道路上に減速するための注意喚起の表示をするとか、そういったところは可能な話なので、まずはそういったところをやらせていただく中で、事故が起きないための対策法を考えさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○西川西浅井町町内会長

はい。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。

6件目に対する質問等がある方は、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、事前にいただいておりました質問に対する答弁は以上になります。

ここからは、自由意見交換の時間として進めてまいります。

時間は、20時15分までとさせていただきます。

まちづくりに対する提案や意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をお願いいたします。

冒頭で、市長から説明がありました市政運営に関する御質問でも大丈夫です。

冒頭でお伝えさせていただきましたとおり、発言に際しましては、三和・室場小校区の方を優先させていただきますので、お願いいたします。

先ほどと同じように、挙手をお願いします。

ここからは、市長が指名をいたしますので、町内会名とお名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。

それから、より多くの方に御発言いただきたいと考えておりますので、一人で幾つもの質問をいただくようなことは御遠慮いただきたいと思っております。

発言する場合は、要旨を簡潔にまとめて、御発言いただきますよう、御協力をお願いいたします。

それでは、ここからは市長、お願いいたします。

○市長

はい。御意見ある方は。

○柵木三和小校区代表町内会長

はい。

○市長

では、柵木さん。

○柵木三和小校区代表町内会長

どうしても聞いてほしいということで頼まれたのですが、三和小校区代表町内会長をやっています下永良町の柵木と申します。よろしく申し上げます。

何かといいますと、三和地区の優良農地を守るにはという題名で、ちょっと言わせていただきます。現在、三和小校区南部地区は、南に矢作古川、広田川に囲まれた市でも唯一の農業地帯であるにもかかわらず、物流を中心とした企業が進出しております。私は非農家ですが、三和地区の優良農地を守りたいと、強く言われる方からなんとかしてほしいと私に言われたものですから、それでお聞きしたいと思ひまして、質問させていただきます。

2000年ほど前から、矢作古川と広田川の間に弥生時代の集落がありました。そこには、御鍛村といって、三和地区の中心部であり、優良農地が多くあります。農地として価値のないところを開発するならいいけれど、優秀な後継者を残すためにほ場整備をしました。ほ場整備は近代化の

ためにやりましたと。企業誘致は全面的に反対ではないですが、できたものは仕方ないですが、これからはやめてほしいと。トラック走行部ができて、農地が潰れて、旧23号線までできて、南部の御嶽村が壊れてしまうと。それで農業後継者がいなくなる、優良農地を守りたいと。弥生時代の遺物がたくさんあり、優良農地を潰してはいけないと。日本の食糧事情が、優良農地は守ると。農業をやっている人を守る。そういうことを言われました。

農業用地は、田んぼには絶対戻らないと。こんなに熱く語られました。大変難しい問題を私に投げかけられましたけれど、私としてはどうすることもできませんので、一度市に聞いてくださいと言われましたので、どのようにお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

○市長

どうもありがとうございます。

企業誘致につきましては、結果として先ほども申し上げたように、農地、田んぼが潰れてしまうことが多くて、それが優良農地であることもしばしばあります。

実際のところは、優良農地だから外す外さないという議論ではなくて、大きな企業が来ることによって、税収だとか雇用の部分でそれを逃すことをしたくないという判断の中で、企業の進出を優先させてしまっているというか、優先しているというのが事実であります。

なので、どちらを選択するかは、どちらかしか選択できないので、決して農業を軽視しているつもりはないのですけれど、ただ結果として農地が潰れているのは事実なので、そのことについて問題ではないと言われてしまえば、それは反論のしようがありませんが、優先順位の話として、結果としてそちらを今優先しているというのが事実としてあります。

今後の話としては、地域計画といって、多分三和地区とか室場地区でもやっていると思いますけれど、一筆一筆農地を今後どうしていくのかというところの検討をしながら、それを計画に落とし込むということをやっていきますので、これまでのように農地を保全したほうがいいという立場からすると乱開発というか、どんどん農地が潰されてということは歯止めがかかるといいますか、今までとはまた違ったような状況になると思いますので、それが一点ということと、あとは耕作をしている方からすると、確かに仕事の場がなくなってしまうところは深刻な問題だと思う一方で、土地を持っている方はそういった企業の進出に対して、どうぞ売りますよという方も実際は多いのも事実なので、そこが立場によってどちらを重視するかというのが異なるので、なかなか難しい問題ではありますけれども、先ほど申し上げたように、現在までの話とすれば、結果として企業の進出を重視しているのは事実ですけれども、今後については農地守る方向に動いていきますので、これまでほどではなくなるだろうという見込みは持っていますということで、お許しください。

○柵木三和小校区代表町内会長

はい。大変ありがとうございました。

○市長

ほかに。

○平原町町内会加藤様

平原町の加藤と申します。

市長さんに答えていただくべきことかどうか悩んでいるところではありますが、小中学校に図書館があることは皆さんご存知だと思います。そこには、いろいろな係の人がいるわけですけれども、国が図書館法というもので要するに図書館を整理しなさい、図書館の運営を児童がしやすい

ように配慮しなさいというものを、人を置くように予算を組んで各市町村に分配していると思います。

西尾市も2003年から図書館に子供たちができるだけ利用しやすいように、そして安心して図書館が使えるように、もう一つは、ご存知のように今不登校の子供が非常に増えておりまして、保健室登校を嫌がる。保健室へ行くと、あの子是不登校だと見られて嫌がっている子がいます。そういう子がどうするかというと図書館に逃げる、図書館で本読んだり、勉強したり、それはみんなが割合好意的に見てくれるということで、図書館に逃げている場合があります。そこには、やはりどなたかがいてくれないと子供にとっては不安なわけです。

そこで、司書さんがいてくれれば、この人は資格を取ってちゃんと図書館の運営をするという資格を取るわけですけれども、そういう方がいてくれれば、子供も安心してそこで過ごせるわけです。

それで、先ほども2003年から西尾市は、市に司書教諭を置くように要望をしてまいりました。20何年もしているわけで、非常に取り組みは早かったわけですけれども、現状は残念ながら充足をしておりません。当初、取り組んだのが早かったものですから、近隣の県や市から…。

○司会（広報広聴課）

すみません。少し簡潔にお願いします。

○平原町町内会加藤様

時間、大変だそうですけれど、それで今年もちゃんと8月6日に要望書を提出したので、市長さんが受けていただきました。大変丁寧にやっていただいたのですが、問題はこれからです。腹を立てて今日こんな年寄りが出てきたのは、学校教育課長が事務局を呼びつけて、もうどうせ通らないのだから要望書を出すな、引き下げろということを書いて指導したそうです。その子は、私の教え子です。私のところに、大変困ってまいりました。でも、何とかお願いしますということで、今回要望書を受けていただいたのですけれども。

もう一つその課長が言ったのは、本当に残念ですが、あなたたちの給料を半分にしたら全校配置できますと、そういうことを平気で言ったそうです。これは、あきらかにパワハラです。神戸と同じですよ。そういう力のない人を呼びつけて、要望書を出すなという、引き下げろというようなことを市がやったら、本当に西尾市は何をしているのかということになると思います。西尾市はいろいろな問題も抱えていると思いますが、23年も続けてきたものが一気に潰されるということで大変悲しんでおります。

これは御意見であるかどうか分かりませんが、受け止めていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。以上です。

○司会（広報広聴課）

市長。

○市長

教育委員会の対応は、教育長か教育部長からお話させていただくとして、司書の話については、まず教育委員会側の事情として言うと、いいか悪いかは別として、今いろいろな学校側のスタッフが増員の必要性があって、例えば発達障害の子が増えているから、そういった子をサポートする人だとか、外国人の児童生徒が増えているので、そういった子に対する支援をする人だとか、スクールソーシャルワーカーだとか、スクールロイヤーだとか、いろいろな職種の人たちが求められている中で、その中の一つとして学校司書もあるということで、学校司書だけ増員をするの

がなかなか難しい部分もあるので、全体として増やしていく中で司書も増員していきたいという考えだと思います。

僕の話をする、1期目の市長総選挙に出るときから学校司書の増員はしていきたいとは思っている、そこについては、問題意識は持っていて、読書することによって子供たちの想像力だとか、論理的思考力とかが養われるとか。司書がいるかないかによって、多分子供たちの読書量とかには如実に違いが出てくるので、そういう意味では司書の重要性は認めていますし、その増員については引き続き教育委員会にはしっかりお願いというか、働きかけをしていきたい。ただ、教育委員会側としては、教育委員会側の事情があるようで、現状そうなっているというところで、細かいこと言っただけなんですけれど、教育委員会の独立性というものがあって、あまり市長が口を出せない制度になっているので、思いは伝えていきますけれども、それを汲み取って教育委員会の中で考えてほしいという話になります。

○平原町町内会加藤様

家内ともども期待しておりますので、よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

教育長、発言をお願いします。

○稲垣教育長

教育長の稲垣でございます。御心配ありがとうございます。

どこから話そうかと思っているのですが、まず、司書さんについては、自分自身、国語の教員なので、昔から図書館についての関心は大変高いのですが、この10年の間に学校の図書館はものすごくよくなりました。司書さんたちが中心になっていろいろな季節の飾りつけをやってくれたり、お薦めの本を入れてくれたり、あるいは子供たちに読み聞かせをしてくれたり、すごく向上していきました。実際、人数も少しずつですが、増やしてきて、今は20人ぐらいで止まっています、今年そういう御要望もいただきましたので、来年度からもう一度すぐに全校配置とはいきませんが、どちらかという、市長の意向をちゃんと受けて、独立性はありますが、ちゃんと市長の意向を受けて、じわりじわりと増やしていくような方向で進めていこうと考えております。

課長の発言については、本当にそれだけ強烈なことを言ったようには報告を受けていませんが、そういうふう伝わってしまったのであれば、明日私が課長を厳しく指導をして、どういうふうにしても誤解を受けてしまってはいけないので、そこはきちんと御要望を承った上で、いい形にいくような指導をしてまいりたいと思います。

これからもよろしくお願いします。

○平原町町内会加藤様

教え子の訴えですから甘く見ているかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○稲垣教育長

了解しました。

○市長

ほかに。

○西川西浅井町町内会長

西浅井町内会の西川です。

矢作川左岸の堤防道路ですけれども、西浅井町の藤宿から志貴野橋までの通行が現在まだできない状態になっています。今年の春先に、私が市の土木課へ町内の要望でもあったものですから確認したところ、令和7年度開通の見通しという話らしいですけれども、ここの道路というのは渋滞緩和の部分もそうですし、ほかの町内も含め地域の企業の方からもすごく期待されている道路なものですから、しっかり進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○市長

はい。おっしゃるとおり、しっかり進めていきたいと思います。

少しだけ事情を言うと、志貴野町の方々からすると、堤防道路から車がもし道を外れて落ちてきたらどうするみたいな心配をされている方もいらっしゃるみたいで、町内との合意形成に少し時間がかかってしまいましたけれども、一定の対策をすることで合意ができたので、あとはしっかりと予算を預けているので、工事して開通に向けてちゃんとやっていきますので、よろしくをお願いします。

○新美小島町町内会長

はい。

○市長

どうぞ。

○新美小島町町内会長

小島町の町内会長をやっています新美といいます。

今の件で、少し質問したいのですが、深く追及するつもりはないのですが、この件につきましては、令和4年度に市に要望書ということで、三和地区のほうから、小島町のふるさと会と町内会長ということで、要望書で市長と面談している件で、今回こういう会議があって質問が全部で6項目ということで、本来としては、小島町としては6項目くらい質問を本当はしたいのですが、今回ほかの地域が出ていますのでやらなかったのですけれど、この件につきましては令和4年度のときに要望事項がありまして、結構この話題につきましては町内のほうで、いつになったら、要するに河川敷からアイシンが通れるということになり、交通渋滞というか、朝の渋滞等も緩和されるものですから、そのうちになるだろうということで、4年、5年、6年と。前回、私もこの件について、こういう市長からの懇談会の質問があるということで聞こうと思いましたが、そのときに校区部会の会長のほうから、7年ぐらいになったら市からそういうふうになるだろうという話は少し聞いていたものですから、しいては出さなかったのですけれど、今回こういう後々の質問がある時間があれば、少し聞いてほしいということで、お尋ねしているのです。

そのときに、その当時から、先ほど市長が回答されたように、堤防沿いに出たところに志貴野の人が上から車が落ちてきたらどうするんだとか、上から落ちてくるならガードレールをつけてくれということで、4年から5年、6年ということで交渉されて、市のほうも交渉されているとは聞いていたのですけれど、実際、町内で今回私のほうで1年に一、二回そういう会合がありまして、先日たまたま町内会長として、ふるさと会の過去の町内会長のOB会ということで呼ばれて、その件について、どうなっているんだろうということで、もう一度聞いてほしいと言われたのですけれど、一応7年度ぐらいに開通するというのでしょうか。工事が始まるのが7年ぐらいですか。その辺、少し確認したいと思います。よろしくをお願いします。

○杉山建設部長

新美様、いつもありがとうございます。建設部長の杉山です。

今現在、ガードレール土木工事というのは始まっておりまして、おおむねガードレールの工事は終わってはきております。まだ地元の町内会からの要望事項等が若干ございまして、そちらのほうについても少し手を入れるところがございますので、令和7年度予定とおっしゃっていただきましたけれども、7年度目標ではありますけれど、もしかしたらもう少し先ということもあり得ると考えております。そのような目標で頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○新美小島町町内会長

8年になるという可能性もあるということですか。

○杉山建設部長

ございます。

○新美小島町町内会長

そのガードレールが志籠谷地域の住民からも要望事項があるからというか、それをクリアしないといけないから、もしかしたら7年から8年にまた伸びるのではないかという回答ですね。

○杉山建設部長

そうです。志貴野町ですよ。町内会からの御要望というのも多少ございまして、そちらのほうの施工についても少しこれからやることはございますので、それをクリアすると、7か、少し足が出て8になってしまうこともあるかと考えております。

○新美小島町町内会長

ひどく追及するつもりはありませんけれど、一応そういう目処ということですね。

○杉山建設部長

はい。

○新美小島町町内会長

はい。ありがとうございます。

○杉山建設部長

よろしく願いいたします。

○中村市長

はい。では、服部さん。

○服部下羽角町町内会長

下羽角町の服部です。

健康福祉部長、答弁をお願いします。今、西尾市の場合、医療補助が中学生15歳までになっています。岡崎市とか近隣の市については、高校生18歳まで対象ということで、うちの孫が岡崎と

か安城とか、あちらの病院に通わなければいけないということで、通っているのですけれども、その病院から西尾市はそういう補助がないのですかという問いかけを再三受けていることを今日のこの場に来る前に嫁から聞いたものですから、ちょっとそこだけははっきりと聞いておいてほしいということです。市として今後それを考えていくのか、従来どおり15歳だと言い切ってしまうのか、今日の答弁ができなければできないでいいですから。

○市長

僕が答えます。

○服部下羽角町町内会長

はい。

○市長

必要性は認めています。近隣だと岡崎はまだやっていないはずです。

○服部下羽角町町内会長

やっていますよ。

○市長

やってないと思います。やっていないです。安城は確かにそうです。

確かに県内でも18歳までに上げていくところが増えてきていますし、そういった社会保障的なサービスにあまり格差が出るのはよろしくないの、問題意識としては持っているのですけど、ここ一年、二年の話をする、ほかの事業などでなかなか財政が厳しいので、そこで一山超えたところで考えていきたいというところがありますので、よろしくお願いします。

では、手島さん。

○江原町町内会手島様

江原町の手島です。

道路行政について、少しお聞きしたいのですが、細かい話になりますので回答を別段この場でいただかなくて結構なのですが、ただ一定の段階でお願いしたら、このことは難しいのでできないですといただいたものですから、皆さんにこういうことがあるけれど、これでいいのかどうかということを含めて判断していただくと。

いわゆる道路幅が4メートル未満の接続した、一般市民の方が家を新築または再建築される場合ですが、道路幅が4メートルになるように家を控えて造るように指導してみえると思います。この場合、道路側に道路の幅員が4メートルになるように土地が確保されるわけです。一般市民の方からすれば、道路側に屋敷から隔離された土地が残るわけでありまして、この土地について市は現在どのように対処されているかどうか。

以下の3点について、具体的にお聞きしますが、まず土地所有者への説明は直接されていますか。いわゆる建設業者に任せっぱなしではないかということです。それから、説明の中で土地の取得方法について寄附していただければ、早く舗装したり道路整備をされるけれど、寄附でないとそれがなかなか難しいという話も聞いております。土地の取得方法について、寄附していただければ、寄附していただくのがありがたい。しかし、原則的には買収で行っていきますと。そういうようなことをはっきり説明されているかどうかということです。それと、測量と分筆の時期ですけれど、はっきり言えば、建設中もしくはそれよりちゃんと出しますと。

それから、一番大事なことなのですからけれども、土地の所有権移転時期及び道路の整備時期、それを何年度以内にするか、もしくはいついつ頃にするかということを説明の中でちゃんとされているかどうか。

困っておりますのが、実はその方は50年以上道路が整備されなくて放置されている。砂利がまいてありましたので、その砂利はどうされたかと聞いたら、「自分がまきました」と言われました。市がまいたのではなくてね。それから、分筆や所有権移転が進められていないので、道路側になって全く利用できない土地に対して、土地所有者が固定資産税を支払わされている。あと回答は結構ですけども、こういう事実ありますので、皆さんの前で質問させていただいてできればなんとかいい返事が。それで、市長が言ってくれていたとおり、できないというよりもできる方法を正にこの場で聞きたいと思いますが、本当によろしく御検討いただいて、いい回答をいただけますよう。ここまででなくて結構です。回答いただければ結構です。

○市長

何か言えることありますか。

○築瀬危機管理局長

危機管理局長の私が言うのもなんですけども、市としてはかつて仕事をやったときに、今の道路後退のことだと思いますが、狹隘道路の要綱というものを市は持っておりまして、ただその狹隘道路に関する要綱というのは、50年前からあったものではないのですね。狹隘道路については、後退した場合に市に土地を寄附していただくことを前提として、分筆費用だとか所有権の費用は市が持つて行うという、そういう制度があります。

それから、固定資産税についても、本来であれば主要道路として使用されていけば、これは法律上、非課税という制度が適用になるのですが、今のお話だけだとよく分からないものですから、具体的に今の状態、分筆がされているのかいないのかとか、単に後退しているだけで名義は本人のままになっているのかとか、そこのところを個別具体的に教えていただいて初めて正しい答えが出せるのかなど、お話を聞いていて思いましたので、個別具体的にまたお話を伺いたいと思います。

以上でございます。

○江原町町内会手島様

一つだけ質問いいですか。

一番問題なのは、後退要綱の中で寄附をいただければどうのこうのという話が、道路を拡幅するわけですけどね。道路買収をしない土地であるかどうかということもあるのですけれども、道路を拡幅するのに寄附を要請すること自体を、まず全て買収でやっていただきたい。それは、救急車や消防車が出られるように、まさに命と財産を守るために道路を拡張するわけですけどね。だから、寄附行為の要綱自体が僕はおかしいと思いますので、文書前例とかで、そういうのでやっているとなってしまうんだね。

○杉山建設部長

建設部長の杉山ですけど、道路の拡幅事業なのか、それとも狹隘道路の施工事業なのかというところが少しまだ分からないというところもござりますし、市が能動的にどんどん広げたいということであれば、原則として買収したということになると思います。建築するために下がっていただくというようなことであると、狹隘道路ということになって寄附いただければ、移転とか測量とかということ市が負担するという制度もありますけれど、それでもなく下がるということであると、そこまで市がやらないというところもありますので、具体的に教えていただける

と確かな答えができるかと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

御質問の途中なのですが、予定時刻を過ぎてしまっておりますので、申し訳ございませんが、これで自由意見交換の時間を終了させていただきます。

たくさんの御意見をありがとうございました。

この懇談会につきましては、円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

○市長

本日は短時間でありましたけれども、どうもありがとうございました。

フリータイムのときのいろいろな御意見を聞いていると、あえて数を厳選していただいたという事で、本当はほかにも言いたかったことがあるのかなという感じもしました。そういった場合には今回みたいな市政懇談会は場所も時間もこちらで指定させていただいておりますけれども、配布資料にありますとおり、10人程度集まっていれば、僕のほうが決められた場所、決められた時間に行きますという制度もありますので、そういったところも活用していただきたいと思っております。

あとは、僕としてはこういった懇談会はずごく大事に思っていて、なんでかと言うと、我々としてもいろいろな課題の解決のために取り組みをやっているのですけれども、まずは制度などが伝わっているかどうかというのは、なかなか肌感覚で分からない部分があります。それをレスポンスというか、いろいろな御意見を返していただけたと思ったよりも伝わっていないところもありますので、そこは遠慮なく市民の意見としてお伝えいただきたいと思っておりますし、そういった意味でも大事な場であると思っております。

もう一個は、やっぱり伝わっているか伝わっていないかだけではなくて、市民目線で見たときに我々が思っているのと違うことがあって、西尾市をよくするために我々としてはいろいろなことをやっているのですけれども、ちょっと感覚が市民と違うんじゃないのということは正直あります。

そういったところは、やっぱり御指摘いただく中で、改めて再認識して、是正というか改善につなげていけると思っています。自分たちでもいろいろな市民の方々の御意見とか反応を把握するようには努めていますけれども、なかなかそれだけで把握しきれないところもあるので、やっぱりこういった直接面と向かって顔を合わせている中で意見を言っていただいて、それをしっかりと受け止めていくということが僕は大事だと思っております。

なので、こういった近い距離でやらせていただくのも、今までみたいに少し距離が離れて、変に机並べて向かい合ったようにすると、形が敵対しているみたいな感じになるじゃないですか。それが僕は嫌で、同じように西尾市をよくしていきたいという思いで、それが行政という立場なのか、住民という立場なのかという違いということなので、そこは分かりあえるようにしっかり対話としてきたいと思っておりますので、そういったところを踏まえて市としても取り組みをしていきたいと思っておりますし、あとは政治活動としてはいろいろな場にお邪魔させていただきますので、そういったときに「ちょっといい」って僕の肩をぽんぽんと叩いていただいて、いろいろな御意見を伝えていただいても結構なので、そういった形で市民の皆さんの御意見とか御質問とか、いろいろなところをしっかりと聞いていって、それを市政運営に生かしていきたいと思っておりますので、また今後ともよろしく願いしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

最後に事務局から4点ほど御連絡をさせていただきます。

まず、一つ目です。本日、アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートに御協力いただきますと、大変幸いに存じます。

お帰りの際には、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れていただきますように、お願いいたします。

二点目です。市では、皆様の声を市政運営に反映するために市民の声の制度を設けております。本日、様式を添付しておりますので、市政に対してお気づきのことがありましたら、御意見等をお寄せください。郵便、FAX、メールでも一年を通して受け付けておりますので、お気づきの点や御質問等がありましたら、ぜひお寄せいただきますようお願いいたします。

三点目です。本日の配布資料にあります3つのチラシについて御案内させていただきます。

まず、一つ目です。先ほど、市長の話の中でも出てきましたけれど、市では、出張・市長のどこでもトークを行っております。

これは、市長が皆さまの所へお伺いして、日頃から感じておられる課題やまちづくりに関する提案をフリースタイル形式でお聴きするものです。

お配りしました案内チラシを御覧いただきまして、10名以上のグループであれば、お申込みいただけますので、ぜひ会合等の際には御利用を御検討ください。

二つ目です。住民票など各種証明書の申請や届出の一部が、市役所に来なくても、御来庁いただかなくてもできるNishioスマート申請というものです。先ほど市長からお話がありましたけれども、パソコンやスマートフォンから行っていただくことができます。証明書の発行には手数料がかかるのですが、窓口で御負担いただく金額と同じ金額のお支払いの決済をスマートフォンやパソコンで全て終了することができます。あとは御自宅で書類が届くのを待っていただくだけということになりますので、ぜひ御利用ください。

三つ目は道路の穴ぼこですとか公園遊具の損傷などを見つけたときに、西尾市LINE公式アカウントのメニューから、いつでも市役所に通報ができるLINE通報サービスのお知らせです。もし、危険箇所等を見つけれられましたら、ぜひ御協力をお願いいたします。

最後、四点目になります。西尾市のLINE公式アカウントの御紹介になります。

令和2年8月1日に開設してから子育て、教育、防災、災害など市に関する様々な情報を配信しております。

今現在、14万人近いお友達登録をさせていただいており、大変好評を得ておりますので、御登録がまだの方はぜひ御検討をお願いいたします。

今日は市政懇談会の資料の表紙にQRコードを掲載しておりますので、スマートフォンをお持ちの方はぜひ登録を、こちらのQRコードからお願いいたします。

連絡事項は以上となります。

それでは、これもちまして、市長と語る市政懇談会を閉会いたします。

交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りください。

本日は、ありがとうございました。